

**第7回における質疑事項について  
(集会場、児童ホーム・こどもクラブ)**

発言者	質疑事項	回答
・ 集会場について		
1	4 直営と指定管理者による管理が、どう違うのかをまとめてほしい。	裏面のとおり
・ 児童ホーム・こどもクラブについて		
1	5 児童ホームについて、定員数60人に対して、入所者数70人となっている施設がある(塚口児童ホームなど)。70人全員が入所できているのか。また、(仮に入所できている場合)定員数を大きく超えた場合はどうしているのか。	児童ホームの定員については、国のガイドライン(平成19年10月19日付雇児発第1019001号「放課後児童クラブガイドラインについて」)に基づき、定めているが、定員を超える申し込みがあるような児童ホームについては、上記ガイドラインを遵守する範囲で、40人定員の場合は44人を、60人定員の場合は66人または70人を受け入れている。 なお、上記のような運用をしてもなお待機児童が発生しているような児童ホームについては、こどもクラブ等で対応している。
2	8 児童育成料の月額10,000円は、近隣他都市と比較して高いのか。	月額負担の考え方が近隣都市で違うため、単純比較は困難ですが、阪神間の状況は以下のとおりです。 西宮市8,200円、芦屋市8,000円、伊丹市6,200円、川西市7,500円、宝塚市8,000円、三田市8,000円

以 上

施設運営方式比較表

施設名	直営方式	指定管理者方式	民営化方式
施設所有者	市	市	法人等
施設管理権限	市	指定管理者	法人等
管理・監督責任	市	市	法人等
備品等	市	市から貸与	市から譲渡
運営方針	市が定める	指定管理者が定める (選定に先立ち市が審査)	法人等が定める
自主事業	市が定める	協定に定めるもの以外は、指定 管理者が市の承認を得て実施	法人等が定める
利用料金等	市が定める	自主事業に係るものは指定管理 者が定め、市が事前に確認	自主事業に係るものは法 人等が定める
必要経費 (主な市負担)	職員人件費 事業費 維持管理経費 工事費	指定管理料 工事費(一定額以上のもの)	(民間への移管に先立っ ては、施設の不具合箇所 の修繕等が必要)
備考		平成15年9月に地方自治法の改 正に伴い制度創設	
【参考】 本市施設例	庁舎、クリーンセンター、 公民館等	市営住宅、地区会館、体育館、 高齢者施設、障害者施設等	保育所等

## 第7回における意見の内容について (集会場、児童ホーム・こどもクラブ)

	発言者	意見等の概要
・ 集会場について		
1	8	同和対策という目的が薄れている中で、総合センターが公民館などとどう違うのかわからないところがある。ただ、人権啓発については、市が担っていくことだと思うので、施設を残していくのであれば、利用率をもっと上げるような取組を進めてほしい。
2	3	利用率の低さについて、総合センターが同和地区以外の市民でも利用できるということが知られていないためではないか。誰でも利用できる施設であるということを広報するべきではないか。
3	5	様々な機能を複合化し、だれでも利用できる施設として、例えば、そこに行けば老人福祉の機能もあり、同和問題も学習できるというようにすれば、全体として施設量を削減することができるのではないか。
4	6	総合センターは現在集約しているということなので、段階的に進めていくことになると思うが、最終的には、老人も障害者も誰でも利用できる施設を目標にしてほしい。目的別に施設をつくることで、市民においても、利用者が限られているのではないかと思い、利用を控えてしまい、結果として利用差別が生じることになるのではないか。
5	4	民間であれば、当然行うマーケットリサーチというものを公共ではしていないと感じる。今後は、そうした考え方も取り入れて、多くの市民からの施設利用が見込まれるような計画をしてほしい。
・ 児童ホーム・こどもクラブについて		
1	8	格差社会と言われる中で、格差が広がらないように、保護者が安心して働きに出られるよう支援する、こうした施設はもっと充実させるべきだと思う。
2	7	児童ホームについては、定員数に対する入所者数から見ても、ニーズの高い施設であることがわかる。また、「基本情報」では、「市の収支」は600万円程度である。施設の集約や指定管理料の見直しなどで財源が捻出できると思うので、こうした施設については、維持・充実させてほしい。そうすることで都市の魅力が高まるように思う。
3	6	児童ホームは、保護者がフルタイムで働くことを前提にしており、そうでない家庭の子どもは、こどもクラブを利用することになる。こどもクラブの場合は、延長育成を行っていないため、保護者の勤務時間によっては、勤めから帰る前にこどもが帰宅することになるので、パートタイム労働の保護者は困ることになる。児童ホームとこどもクラブを融合させた機能を持つ施設にして、こうした家庭にも対応できるようなものにしてほしい。
4	5	安心して子育てができる都市になってほしいので、児童ホームについても、小学校区で待機するようなことがあれば、中域、広域と観点を広げて、例えば、入所者数に余りがある校区外の児童ホームにバスで送迎するなどのサービスも実施してみてもどうか。

以上